

『学習用端末を持ち帰るときの約束』

(別紙①)

令和3年 4月

岸和田市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、学習用端末を上手に活用していくことが大切です。学習用端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、臨時休校時や非常時の家庭学習などに役立ちます。

大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、『学習用端末を持ち帰るときの約束』を定めました。みなさんでこのルールを守り、学習用端末を『安心・安全・快適』に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出しをする学習用端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってはいけません。

2 使用するときの注意事項

- ・自宅だけで使用します。
- ・登下校中は学習用端末を、かばんにしまっておきます。
- ・学習用端末を使用する前と後には石鹸で手指をしっかりと洗います。
- ・なくしたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・画面を鉛筆やペンなどでふれません。
- ・落書きをしたり、磁石を近づけたりはしません。

3 保管

- ・自宅での保管は、家の人に置き場所を伝えておきます。

4 健康のために

- 学習者用端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と学習者用端末の画面との距離は 30cm 以上離すようにします。
- 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間にわたって継続して画面を見ないように、30 分に 1 回は、20 秒以上画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休めるようにします。
- 睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなることから、就寝 1 時間前からは利用を控えるようにします。

5 安全な使用

- インターネットを使っているときに、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。
- 学習用端末を他人に貸したり使わせたりしません。
- 自分や他人の写真や動画、個人情報（名前、住所、電話番号など）はインターネット上に絶対あげません。
- 他人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書きこみません。

6 カメラでの撮影

- カメラで誰かを撮影するときは勝手に撮影せず、相手の許可を必ずもらいます。

7 設定の変更

- 先生や修理する人がスムーズに使えるよう、学習用端末の設定は勝手に変えません。

8 不具合や故障

- 家庭でこわれたり、なくしたりしたときは学校に電話します。（土日・祝日除く）
- 故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。